

平成14年1月15日

岡山県動物愛護センター整備事業の評価結果について

岡山県動物愛護センター整備事業について、大規模施設建設事業評価要綱に基づく大規模事業調整会議で、本事業の方針が決定されましたのでお知らせします。

事業の方針

別紙「総合評価書」のとおり

岡山県動物愛護センター整備事業に係る評価の経緯

平成13年11月19日 事業評価委員会の開催

12月17日 事業評価調書の公開，県民意見の聴取（1月10日まで）

県議会生活環境保健福祉委員会への報告，質疑

平成14年1月11日 大規模事業調整会議の開催

担当課

保健福祉部環境衛生課 T E L (086)224-2111 内線2674

直通 T E L (086)226-7334

F A X (086)231-1434

ホームページのアドレス <http://www.pref.okayama.jp/somu/zaisei/zaiseij-1.htm>

総合評価書

事業名： 岡山県動物愛護センター整備事業

担当部局： 保健福祉部環境衛生課

1 施設整備の必要性について

本県の狂犬病予防法等に基づく犬やねこの収容・処分数は、平成 12 年度で 10,941 頭を超えるが、既存の処分場は築後 30 年以上経過し、老朽化が著しいため、収容・処分関係施設（収容棟、管理棟、車庫）については、新たな施設を早急に整備する必要があると認められる。

愛護関係施設（愛護館、ふれあい飼育棟）については、事業評価委員会から収容・処分関係施設と併設することについて賛否両論の意見をいただいているが、県としては、次の理由により、今回の計画地において整備する必要があると考える。

- ・「動物愛護法」や「動物愛護条例」が施行され、動物愛護行政の積極的な推進を通じて、生命尊重等の情操の涵養を早急に図る必要があるが、このためには、一定の規模の土地や施設などが必要であり、建設予定地はこれらの条件が整っている。
- ・収容・処分関係施設の整備に当たっては、地元の意向を踏まえ、地元へ了解をいただきながら事業を進める必要があるが、御津町及び地元自治会から愛護関係施設との一体的整備の要望が提出されているところである。

広場関係については、建設予定地が仮造成済みであることから、未利用エリアが荒れ放題にならないよう、地元の意向を踏まえ、地元が利用可能な広場の整備を行う必要があると認められる。

2 事業効果について

- ・動物管理行政の集約化を図ることにより、効率的な執行体制の下、行政課題へのフレキシブルで専門的な対応が可能となる。
- ・動物愛護行政の拠点施設が整備されることにより、生命尊重の意識の醸成を図り、犬及びねこの収容・処分数の減少、適正飼養方法・マナーの定着やペット動物をめぐるトラブル・苦情の未然防止など、動物愛護意識の醸成が期待できる。
- ・地元の憩いの場や周辺環境が整備されることにより、地域の利便性や活性化などの波及効果も期待できる。

3 施設内容、利用見込みについて

施設内容については、次のとおりとすることが適当と認められる。

- ・管理棟（RC2 階、637 m²）収容棟（RC 平屋、740 m²）及び車庫棟（S 平屋、168 m²）を整備し、現在、県内各保健所に分散している動物管理業務の集約化を図り、効率的な執行体制を整備する。
- ・愛護館（RC 平屋、408 m²）ふれあい飼育棟（S 平屋、160 m²）を整備し、適正飼養講習、動物なんでも相談、子犬等の譲渡事業など動物愛護行政の積極的な推進を図る。
- ・広場関係については、事業評価委員会の指摘及び地元の意向を踏まえ、地元を中心とした利用を念頭に置いた整備内容とすることとし、各広場の名称も「多目的広場」「花木広場」等とする。

なお、収容・処分関係施設については、愛護館や広場などから一定の距離を確保するとともに、周囲に十分な植栽を行うなど、施設配置について配慮するものとする。また、収容・処分施設の公開の在り方については、希望者には見学を拒まないこととしたいと考えるが、積極的な見学コースの設定や見学会の開催などは行わない方向で検討することとする。

年間利用者数については、各種研修会や動物愛護フェスティバルの開催等により、15,000 人程度と見込まれる。

4 財政負担額について

施設整備費については、平成 12 年 12 月の事業評価委員会意見を踏まえ、当初計画の未着手工事（25.6 億円）から、ペット用火葬炉・納骨堂、フライングゲージ、ログキャビンの整備を中止するなどにより、8.5 億円の縮減を図っているところであるが、現下の厳しい財政状況も踏まえ、広場の整備内容の見直しなどにより、さらに、0.2 ～ 0.3 億円程度のコスト縮減を図る。

5 事業手法・事業収支見込みについて

動物の収容・処分業務については、中核市においては、市が主体的に実施しなければならない業務であるが、岡山市及び倉敷市（H14.4.1 中核市移行予定）においては、独自に施設を整備する予定がなく、また、両市が県に委託し統一的に業務を実施する方が効率的であるため、収容・処分に係る施設整備費及び管理運営経費について、両市に一定の負担を求めながら、県において整備する形とする。

事業手法としては、現時点で国の財政支援措置（地方交付税交付金）が最も手厚く受けられる「ふるさとづくり事業」として実施する。

6 その他

県民の方々から寄せられた御意見については、別紙のとおりであった。

<総合評価>

事業評価委員会からの御意見や議会における御議論及び県民の方々から寄せられた御意見を踏まえて、総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。

- ・平成 14 年度に設計に着手し、平成 17 年春の供用開始を目指す。
- ・収容・処分関係施設（収容棟、管理棟、車庫）と愛護関係施設（愛護館、ふれあい飼育棟）等を備えた総合的な施設として整備し、本県の動物行政を効率的かつ総合的に推進する。
- ・広場関係については、地元を中心とした利用を念頭に置いた整備内容とするとともに、名称についても見直すこととする。
- ・施設整備費については、広場の整備内容の見直しなどにより、0.2 ～ 0.3 億円程度の削減を図る。

【岡山県動物愛護センター整備計画に関する県民意見】

お寄せいただいた意見：11件
(内訳：郵送1件、持参1件、電子メール9件)

- ・動物愛護を処分施設と同じ敷地内で行うことにより、譲渡希望者も責任を持って飼わないと不幸な動物を増やすとの考えが芽生えると考えられるため、収容処分施設だけでなく、愛護部門も必ず必要だ。また、行政が飼い主に適正な飼い方を教えてあげれば、少しでも不幸な動物は少なくなるのではないかと思うので、飼い主に飼い方を行政がもっと教えるべきだ。
- ・現在、青少年による傷害事件や小動物への虐待事件が増えてきており、むしろ命の教育施設として位置づけ、たくさんの動物を飼い、たくさんの本や広報資材を備えるなど、教育内容を充実していくことが必要だ。そのためには、学校の先生や命の電話相談に関わっている人たちが参加すればよい内容になるのではないか。また、最後まで愛情を持ちながら飼った犬やねこの火葬炉を是非作ってほしい。
- ・収容・処分関係施設と愛護関係施設を切り離すことにより、犬猫処分の現状が分かり難くなってしまったため、併設することに賛成である。綺麗なことだけを見せないで、毎日起こっている悲惨な状況についても広く知ってもらい、訪れる方に命を預かるということの責任を踏みしめてほしい。子供の教育に良くないなどの声も聞くが、子供が現実をきちんと捕らえて真剣に考える行為を邪魔するべきではなく、ショックが強すぎることは和らげるとしても、もっと大胆に公表してもよいのではないか。
- ・今までの動物行政は殺処分中心だったが、この度の動物愛護センターの整備事業については、今まで皆無だったとも言える行政による動物愛護推進施設として、大変期待を寄せている。収容・処分関係施設と愛護関係施設を併設することについて反対意見が出されているようだが、現実を隠し、綺麗事ばかりを表面化したのなら、不幸な動物の問題は何も改善されない。この問題の改善のためには、不幸な犬猫の悲しい現実をより多くの県民に知っていただくことが重要であり、官民一体となってこの問題に取り組んでいかなければならない。したがって、収容・処分関係施設と愛護関係施設の併設は重大な意味があると考えている。
- ・処分される動物が後を絶たないのは、現実を無視し、華やかな場所で浮ついた動物愛護のみが一人歩きしているからであり、行政が目指す真の動物愛護は、現実を県民一人一人に理解させ、その上で、処分されていく動物をいかに減少させていくかを真剣に考えてもらうことだ。収容・処分関係施設と愛護関係施設の分離は、華やかで浮ついた愛護のみが光を受け、現実に愛護されるべき動物は人知れず処分されてしまう現状と何ら変わらない施設となってしまう危険性があるため、現実の施設と理想を普及啓発する施設を同じ敷地に整備し、ハード面もソフト面も充実した動物愛護センターになることを期待する。
- ・収容施設と愛護施設を併設するかどうかで意見が分かれているようだが、一緒の方がいいと思う。
- ・管理施設のみと管理・愛護施設併設との意見があるようだが、岡山県でも多くの犬やねこが処分されている現状を考えると、何よりも正しい飼育・管理を飼い主に義務づける必要があり、正しい飼育方法、しつけ方法を学ぶ場として、愛護センターの併設が望ましいと思う。
- ・どれくらい不幸な犬が岡山県にいて、それをどのようにすればよいのかを若者達に考えさせるためにも、また、単なる可愛がるだけの愛護から脱しきれない人たちのためにも、是非、愛護館と処分場を併設し、綺麗事だけの意見では本当の動物愛護精神を岡山県民に芽生えさせることができない現実に対応してもらいたい。
- ・犬やねこが処分されるのは、人間のエゴイズムのためであり、その部分を見えないところに追いやることでは、真の動物行政を行うことはできないと考えられるため、愛護施設と処分施設を同じ場所に設置した方がよいと思う。
- ・処分施設に愛護センターとの名称を付けたり、愛護センターの一部という位置づけにしたりせず、実態にあった名称が必要だ。処分施設を必要以上に隠さず、周辺は簡素なものにすべきである。動物愛護行政を積極的に推進して処分される犬・ねこを減らし、それに関わる維持費も削減できるようにしてほしい。また、市民、ボランティアが参加でき、施設を使用できるようにしてほしい。
- ・本来なら、もっと愛護に力点を入れる施設を作る必要があり、今の計画では県民に役立つ施設とは思えない。また、緊急に必要な事業ではないと思うし、このセンター計画が迷惑施設と認識されているとすれば、早急に作らず、財政豊かなときに、県民にとって有意義な施設を作してほしい。